

# 植木の剪定

私達は、定年後に技術専門校等で技術を習得したものが現在 27 名で作業に励んでいます。  
家庭の庭木手入れから昭島市・民間事業所から多くの仕事の依頼を請けています。

## 【サービス内容】

剪定、伐採、生け垣の作成、四つ目垣作成、建仁寺垣の作成などです。

ただし、高所での剪定、伐採、根もとから引き抜く作業はお引き受けできない場合があります。

## 【料金内容(消費税込み)】

- ◆剪定作業：1 時間 1,385 円◆はしご運搬費：1 回 1,080 円◆ごみ等運搬費：1 時間 1,636 円
- ◆その他材料費：実費（※ゴミ袋 1 枚 30 円、束ね紐代 1m 10 円）
- ◆剪定後のゴミ処分は 30 円/kg + ごみ運搬費

注：切り落とした枝葉の処分については、原則としてお客様ご自身で市の可燃ゴミの回収日に出していただくことになります。

※ゴミは出しやすいように袋や束にまとめておきます。（注：1 度に出せるゴミの量は、2 束・2 袋まで無料で収集）

## 【料金単位】

- ◆仕事は、時間を単位としてあります。
- ◆はしご運搬費は通常、往復となりますので 1,080 円頂いております。

## 【就業時間】

- ◆午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分概ね 7 時間以内としております。（休憩 1 時間を除きます。）

## 【契 約】

- ◆事前に下見にお伺いし「お請け票」をお届けいたします。作業内容等をお話しください。

## 【お支払い】

- ◆作業が完了しましたら必ずご確認のうえ、会員が提出する「就業報告書」に確認印を押してください。センターはそれをもとに計算し「請求書」を郵送にてお送りいたします。請求後 20 日以内に「振込み」又は「事務局」へお支払いをお願いいたします。

## 【申込方法】

- ◆3月4月5月6月7月8月の仕事申込みは・・・随時電話にてお受けしています。
  - ◆9月10月11月12月の仕事申込みは・・・・6月1日から電話にてお受いたします。
- ※作業の契約に関する事項は、センターにご連絡いただき、会員と直接でのやり取りはご遠慮ください。センターが関知しない就業については責任を負いかねます。

## 【お 願 い】

- ◆過失によらない枯れ木等の保障は負いかねます。
- ◆見積り金額は状況により変わることがございます。その場合協議いたします。
- ◆雨天等によりお約束した日時にお伺いできないことがございますので、ご了承ください。当日、お電話にて延期のお知らせをいたします。